



わたしとまちの情報紙

サロマ

2005. 4
No. 570

平成 17 年度 町政執行方針
「自主・自立のまちづくり」に向けて

自立元年の気持ちを強く持ちながら 将来に禍根を残すことのない町づくりを...

平成11年から減少を続けている地方交付税は、残念ながら平成17年度においても改善の兆は全く見えていません。いま国の財政状況を直視したとき、このような状況はこの先も長期化するものと思わなければなりません。

本町においても、この厳しさを踏まえ少しでも財政の効率化を図るべく三町合併を進めてきたところですが、当面は自立での町づくりを余儀なくされました。このことは財政的に大変なことではありますが、町民皆様のご理解、ご協力をいただきながら対策を講じていく所存です。

本年は第三期総合計画5年目の年となります。町では、今日まで総合計画を一つの指針として町政の執行にあたってきましたが、ご承知の通り私達の想像を遥かに越える財政難な時代に入したことにより、総合計画で予定している事業について計画の見直しが必要となり、実施出来なくなる事業もあることをご理解いただきたいと存じます。しかしながら、今日まで進めてきた本町の基幹産業である農業・漁業基盤整備の振興をはじめ、幼保一元化の実施、平成18年度から予定している小中学校の再編成、生活環境・道路交通網の整備等々、基本路線を変えることなく緊急性の高いものから優先的に具現化してまいります。

福祉医療 の 充 実

厳しい財政状況の中、町が従来実施してきた福祉施策について、住民のニーズや施策の効果を検証し、利用者には大きな影響が及ばない範囲で一部施策を見直し、必要な施策を効果的に実施します。

現在2カ年継続事業として建設している佐呂間保育所については7月末完成の予定で、佐呂間保育所は8月から新保育所へ移転する予定です。これに併せて、子育ての悩みを持つ保護者等への育児相談や支援業務を行う「子育て支援センター」の開設を予定し、住民

から期待される施設として運営内容の充実に努めます。

保健医療関係については各種検診の受診率向上を図り、疾病の早期発見、早期治療、健康の保持増進に努めます。また、佐呂間厚生病院の医療機器（CTスキャナ）の更新整備について助成し、住民が安心して受診できる医療体制の充実に努めます。

住民参加 合併問題

自主・自立のまちづくりのためには、住民と行政の協働と役割分担による住民主体のまちづくりが基本です。このため、従前以上に多くの住民の声を聞き広く町政に活かしていくための町政懇談会や各種懇談会、各種団体等との協議を重ね、住民参加の行政を一層充実させ住民との協働による町政の推進を図ります。

市町村の行政サービスを維持向上させるため、引き続き自主的な市町村合併を「合併新法」において強力に推進するとしています。

今後の「合併新法」の是非についても引き続き住民に適切な判断を得るため、合併に関する情報や内容を広報やホームページ等による様々な媒体を通じて速やかに住民に周知し、関心と理解を喚起し住民の合意形成に努めます。

生活環境備

住みよい環境維持のため町内ごみ処理体制のさらなる充実強化に努める

とともに、佐呂間簡易水道の導水管布設替工事、浄水場施設の更新事業、仁倉簡易水道新設事業等を進めます。

また、道路整備として新たに林友町道路改良舗装工事、佐呂間幸町新幸道路の改良舗装工事にも新規に着手します。

さらには、消防佐呂間支署に高規格救急自動車と高度救命用資機材を導入し救急処置体制を整備するなど、安全で充実した生活環境の形成に努めます。

産業振興

本町の主要産業である農林水産及び商工観光の振興については、それぞれの生産基盤の強化を図り安定した経営を目指し各種施策を推進します。

様々な分野から排出される有機性廃棄物を好気性超高温菌により発酵処理し、高品質な肥料を製造するための企業誘致、無水地区の解消対策として浜幌宮農用水施設と浜佐呂間簡易水道の統合化事業の推進、酪農ヘルパー事業に対し4月に設立される佐呂間町酪農ヘルパー利用組合へ支援します。

サロマ湖の自然環境を守るため、各関係機関で組織するサロマ湖の環境保全をサポートする委員会の最終報告を待つて環境保全対策に対する支援等を行います。

教育環境の充実

学校教育については、生きる力を育てるための基礎・基本を確実に身に

つけさせるため「確かな学力の向上」と「心の教育の充実」「健やかでたくましい心身の育成」を図るとともに、学校再編成に伴う教室の拡幅など教育環境の整備に努めます。また、幼保一元化に伴い、幼稚園については本年度をもって廃止することとします。

社会教育については、適切な指

導や情報提供を行い町民の自主的・積極的な学習活動への参加奨励と各種団体の育成に努めるとともに、各種施設の有効活用による学習機会の拡充と学習内容の充実を図り教育活動を推進します。

懸案であります学校給食については、佐呂間町が自立を選択しなければならぬ状況下、厳しい財政状況ですが更に内容を精査し進めます。

平成 17 年度の主な事業

(500 万円以上 単位: 万円)

佐呂間保育所建設事業	3,105
佐呂間厚生病院医療機器等整備補助事業	2,100
合併処理浄化槽設置推進事業	3,270
バイオマス利活用フロンティア整備事業	1,150
仁倉宮農用水 各戸給水補助事業	1,855
道宮土地改良事業	13,340
8 線の沢川宮農用水移設補償工事	601
漁港修築事業地元負担金	1,470
森林整備地域活動支援交付金事業	1,035
21 世紀北の森づくり推進事業費補助金	1,134
町有林整備事業 (造林)	700
町有林整備事業 (保育)	1,761
公営住宅ストック総合改善事業	631
佐呂間幸町新幸道路整備事業	2,200
佐呂間 29 号道路外 1 (林友町道路) 整備事業	2,400
佐呂間中学校教室拡幅工事	995
浜佐呂間簡易水道区域拡張事業	785
佐呂間簡易水道 導水管布設替工事	628
佐呂間簡易水道 施設更新事業	3,838
量水器検漏改良工事	843
富武土地区 漁業集落環境整備事業	8,337

以上が平成17年度町政の執行方針の概要ですが、現下の厳しい状況を踏まえ、私は職員とともにこれまでの制度や慣習にとらわれることなく自己改革、自己責任、説明責任の観点から常に住民と情報を共有し、町民の立場に立つて、これらの諸課題を解決するため町民とともに町づくりを推進していく所存です。

更にこれらの諸課題を解決するために、職員に意識改革を強く求め、厳しい社会・経済情勢の中で柔軟に対応できる政策立案や課題解決能力の向上を図り、真に住民自治の原点に立った行政を遂行し、住みよい町づくりを町民とともに実現してまいります。

総額 76 億 954 円

一般会計	46 億 3,144 万円
簡易水道特別会計	2 億 693 万円
国民健康保険特別会計	7 億 9,439 万円
老人保健特別会計	8 億 8,172 万円
公共下水道特別会計	3 億 8,605 万円
介護保険特別会計	4 億 4,192 万円
介護サービス特別会計	2 億 6,709 万円

『自主・自治のまがひつゝ』と回答して

佐呂間町は行財政改革を推進します。

国

・地方の危機的な財政状況や少子高齢化の中、地方分権の受け皿であり住民に最も近い基礎自治体である市町村はどうあるべきなのか。全国の自治体でこの問題を最大の課題として市町村合併の議論がなされてきました。佐呂間町でも平成15年12月に上湧別町、湧別町との3町で合併協議会を設置し協議を進めてきましたが、本年2月20日に佐呂間町と湧別町で住民投票が実施され、湧別町では3町合併に反対多数の結果となったことから、協議会からの離脱申し入れがありました。これを受け、佐呂間町と上湧別町では今後の対応として2町での合併協議を進めていくなどについて協議されましたが、3町による協議会を解散したうえで今後の対応を協議していくべきと判断されました。したがって佐呂間町は、住民投票の結果に反した形とはなりますが、当面『単独での自立』を目指すこととなりました。

国は、平成17年4月以降も新たな制度により、引き続き市町村の合併を推進していきます。今後は、総務大臣が合併に関する『基本指針』を示し、都道府県知事はこの指針に基づいた『合併に関する構想』を定めることとなります。また、『道州制』の議論では新たな自治体のあり方などについて話し合われており、この視点からの合併協議も予想されます。結果として、佐呂間町は当面自立の道を歩むこととなりますが、三位一体の改革による地方交付税や補助金の削減など厳しい財政状況の中、積極的に行財政改革を展開し、難局に立ち向かっていかなければなりません。

行財政改革を積極推進

佐呂間町における行財政改革の取り組みについては、昭和60年地方行政改革大綱を受け、第1次行政改革推進本部を設置、更に平成9年度から13年度までの5年間で期間とする第2次行政改革大綱を定め、組織・機構の簡素合理化や事務事業の見直しにより経費削減を行ってきました。また、第2次行政改革以降今日までも、事務経費の削減や人件費の抑制を行っており、行政改革の一定の効果が表れています。

しかし、地方自治を取り巻く環境は大きく変わり、三位一体の改革や道州制、市町村合併問題などこれらの情勢に即応した新たな視点での改革が求められています。地方行政は厳しい財政状況におかれており、自治体財政の全般的な見直しを住民参加のもとでいかに実現していくかが問われています。

このため、佐呂間町でも17年度から

第3次行財政改革大綱を定め、更に住民で組織する「行財政改革推進委員会」を立ち上げ、これからの地方分権の時代に相応しい簡素で効率的な行財政の確立に向けて、自主・自立的な改革を図り、住民と行政が一体となった行財政改革を推進していきます。

推進にあたっては、行政サービスに十分配慮しながら、今後設置される「佐呂間町行政改革推進委員会」の意見を尊重し、町議会をはじめ、町内各関係団体及び町民各層の理解と協力を得られることに努めるものとします。また、現在、町が行っている行政サービスを、役割分担の観点から、
①住民・地域が自ら行うべきもの。
②民間企業へ委託すべきもの。
③行政が行うべきもの。
の3タイプに分類し、整理を行い、一層の経費節減と行政事務の効率化に向けた検討を行っていきます。

今、考えるべきことは

「協働のまちづくり」

本年1月に住民の皆さんにお示した「佐呂間町の自主自立の可能性を探る」における財政推計では、町税、使用料の増額や、人件費、補助費の抑制など自主自立に向けたあらゆる努力を重ねていっても平成25年度までは赤字が続きます。この10年間をいかに乗り切るかが、まちの将来を決める重要な転換点でもあるのです。これからの佐呂間町は、住民自らが主体的に責任をもって、「協働のまちづくり」を実践していくことが必要となります。

行財政改革の更なる推進により、住民負担の増加や行政サービスの低下など、住民にとって厳しい状況が予想されます。自主・自立への道は決して平坦ではありません。自分たちのまちのために何ができるのか。今、私たち町民一人ひとりが考えなければならぬ局面に立たされています。

【問合せ】

行財政改革推進室 Tel 2・1211

行財政改革の始めとして

特別職、一般職、議員の人件費削減を17年度から前倒しで実施

特別職や一般職、議会議員の給与・報酬等の削減については、本年1月の住民説明会の中で、本町が合併をせず、自立の道を歩む場合、18年度から2年間で20%の給与等の削減を行うと説明してきました。しかし、今後、行財政改革を進めるにあたり、町民に負担を強いることが予想され、議会、行政自ら範を示す必要があることから、3月議会定例会において、特別職や一般職、議員の給与・報酬等を減額する条例を可決したほか、議員定数の削減を決め、17年度から前倒しで実施することとしました。

平成17年度削減影響額	
○特別職、一般職、嘱託職員等の 給料・手当等削減額	
	約 5,770万円

特別職

◎削減内容

■給 料 ▲ 12.5%

町 長 月額 800,000 円 → 700,000 円

助 役 月額 645,000 円 → 564,000 円

教 育 長 月額 575,000 円 → 503,000 円

■期末手当 ▲ 0.44 月

町 長 3,520,000 円 → 2,772,000 円

助 役 2,838,000 円 → 2,233,440 円

教 育 長 2,530,000 円 → 1,991,880 円

■削減影響額

役 職	影響額（年額）	削減率
町 長	▲ 1,948,000 円	▲ 14.68%
助 役	▲ 1,576,560 円	▲ 14.69%
教 育 長	▲ 1,402,120 円	▲ 14.63%

一般職

◎削減内容

■期末手当 ▲ 0.44 月

期末勤勉手当役職加算 廃止

■管理職手当 ▲ 2% / 月

役職毎の平均削減影響額

役 職	影響額（年額）	削減率
課 長 職	▲ 608,230 円	▲ 6.99%
課長補佐職	▲ 478,068 円	▲ 5.85%
係 長 職	▲ 206,844 円	▲ 3.63%
係 職	▲ 105,552 円	▲ 2.58%

平成17年度削減影響額	
○議会議員の報酬等の削減額	
	1,982万円

議員

◎削減内容		
■報酬	▲10.0%	
議長	月額 290,000 円	→ 261,000 円
副議長	月額 235,000 円	→ 211,000 円
常任委員長	月額 215,000 円	→ 193,000 円
議運委員長	月額 215,000 円	→ 193,000 円
議員	月額 195,000 円	→ 175,000 円
■期末手当	▲0.44 月	
議長	1,276,000 円	→ 1,033,560 円
副議長	1,034,000 円	→ 835,560 円
常任委員長	946,000 円	→ 764,280 円
議運委員長	946,000 円	→ 764,280 円
議員	858,000 円	→ 693,000 円
■削減影響額		
	影響額（年額）	削減率
全議員（16 名）	▲ 7,332,160 円	▲ 12.38%
◎議員定数の削減▲4 名（16 名から 12 名）		
■影響額 ▲12,492,080 円		
※次回選挙から実施（現任期：平成 17 年 9 月 29 日）		

※注: 本年9月の議会議員の改選から、議員定数が削減されますが、年収ベースでの比較のため、実際の削減額とは異なります。

今日、我が国においては、構造改革の流れの中にある、教育界においても様々な改革が行われています。

しかし、時代がどう変わろうと、社会がいかに変化しようと人間社会の存立基礎は教育にあります。国家の礎は人づくりであります。未来に向け行動し、新しい時代を切り開いていく心豊かな人材の育成を進めていくことが求められています。

このため、学校、家庭そして地域社会それぞれの果たすべき役割を踏まえ、生涯学習の推進や国際化、情報化などに主体的かつ柔軟に対応することが出来る人材の育成に向け、広く町民の皆さんと共に新しい時代にふさわしい教育環境づくりに取り組み、誇りをもち夢のあるまちづくりに努力していきたくと考えています。

こうした環境のもと、佐呂間町教育目標『自ら学び ともに磨き合い 広い心と 生きがいを持ち ふるさとを愛する たくましいサロマ人』を目指し、本町の豊かな自然や歴史、文化を踏まえ、地域の特性を活かし、学校・家庭・地域社会がそれぞれの持つ教育機能を活性化するとともに、相互の融合を深め、学校教育と社会教育の一体化を図り、ゆとりをもって生き生きと学び続ける生涯学習社会の実現を目指して参ります。



平成 17 年度教育行政推進重点項目

- 一、「21 世紀教育新生プラン」に基づき学校を再生し「確かな学力の向上」と「豊かな心の充実」「健やかでたくましい心身の育成」を図る学校教育の推進とそのための基盤整備
- 一、豊かな心を育む文化活動や健康的で潤いのある生活を目指すスポーツ活動の推進とそのための基盤整備
- 一、一人ひとりが生涯を通して生きがいのある充実した生活と自己実現を実感できる生涯学習社会の推進とそのための基盤整備

社会教育の充実

社会教育は、人々の生涯にわたる学習のための機会や場を様々な方法を用いて提供し、だれもが、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果が適切に評価されるといった生涯学習社会の構築に向けて、その中核的な役割を果たしています。

社会教育の基礎は、人々の自発的な学習意欲であることから、学習意欲を喚起し、その意欲を満たすような学習の機会や場の整備を図るなど、学習活動が活性化するように取り組むことが大切です。

本町の社会教育目標である

『人々を 地域を 夢を育むサロマの未来』を基底とする第4次社会教育中期計画も最終年を迎え、住民への参加奨励、学習情報の提供、指導者の発掘とともに教育と福祉の連携はもとより、社会教育関係諸団体の支援と住民ニーズに応える事業の展開に努めます。

本年度のサロマ湖100 kmウルトラマソンは、第20回の記念大会となり、また、IAU（世界ウルトラランナーズ協会）の世界大会となることから、高校生や地域のボランティアの方々にお手伝いをいただき、心温まる大会にしたいものと考えております。

学校教育の充実

学校は、学習指導要領などに示された基準性を踏まえ、公教育を進めていくことが求められています。

教育活動の推進にあたっては、地域の特性や幼児・児童生徒の実態、保護者の期待など十分考慮するとともに「本校ならではの教育活動の展開」に努めることが大切です。「子供を変え

るために、今、何が大切か」常に問い直しつつ、教職員の創造性やアイデアを活かしながら教育活動を展開しなければなりません。

そのためには、常に、「子供の問題点は何か」「保護者の教育に対する期待は何か」などを探り、その解決に向けて教職員が一体となり、学校という組織体の力を発揮できる体制を作っていくことが大切です。

また、本年度は、小学校閉校に向けての最終年度でもあり、各学校が思い出に残るかけがえのない一年となるよう教育委員会としても協力して参ります。



栄地区敬老会

～いつまでもお元気で～

3月6日、栄地区で敬老会が開催されました。該当者は111名で地域の児童や婦人部の方々が会を盛り上げ、長寿を祝いました。

▼米寿該当者 1名

▼金婚式該当者 4組



交通安全祈願

～梶キヨさん、願いをこめて～

3月8日、今年も「梶 キヨさん」から交通安全を祈願したホタテの稚貝と手まりがついたお守りをいただきました。一つひとつ心を込めて作られたお守りは、町内の保育所や幼稚園、各小学校の新1年生に贈らせていただきました。



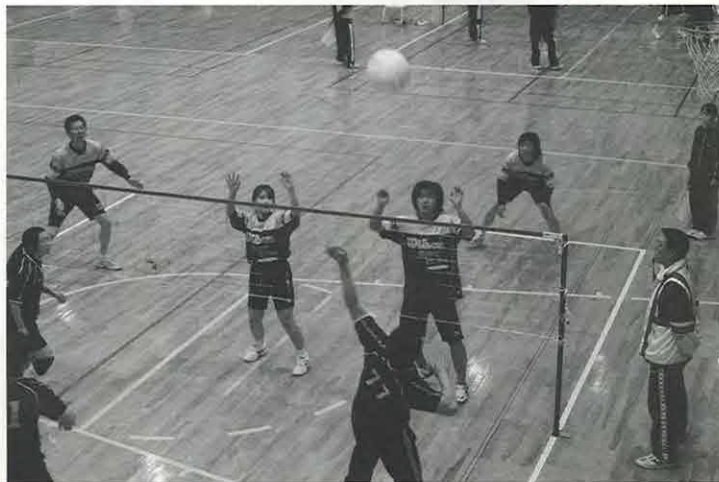
オール北海道ATVサロマカップ開催!!

3月6日、4年振りに浜佐呂間漁港特設会場で「オール北海道ATVサロマカップ」が開催され、延べ100台が参戦しました。ここ数年、暖冬が続き、サロマ湖の氷上でレースが出来ませんでしたが、今年は、氷も厚く、ベストコンディションのもと、参加選手は最後まで優勝を目指し、激しいバトルを展開しました。



第13回佐呂間町ソフトバレー大会

3月6日、ソフトバレー大会が4チーム、約50名が総当りのリーグ戦で開催されました。ソフトバレーは、バレーボールより若干大きい軟らかいゴムボールを使用し、4人制で行われます。今回は、特別ルールで6人制で行われ、「知来ファイターズ」が念願の初優勝を果たしました。



ミニバレー大会

3月13日、第24回全町ミニバレー大会が体育館開催され、14チーム65名が出場しました。ミニバレーは手軽な軽スポーツとして人気がありますが、近年それぞれのチームの実力がレベルアップしてきており、予選リーグ、決勝トーナメント各試合で白熱した接戦が続いておりました。大会の結果は次のとおりです。

優勝「P&M3号」、2位「マリンズ」、3位「RW」

児童に対する手当制度をご存じですか？

児童を扶養する方の家族生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、状況に応じて次のような手当制度があります。

児童手当

1 支給対象

小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）の児童を養育している人が対象となります。ただし、所得制限があります。

2 手当月額

第1・2子 5千円
第3子以降 1万円

3 支給方法

認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は、毎年2月、6月、10月に支給されます。

4 特例給付

所得制限により児童手当を受

けられないサラリーマン（厚生年金等）に加入している人については、その人の前年の所得が一定未満の場合に限って、特例給付（児童手当と同額）が受けられます。

児童扶養手当

1 支給対象

次のいずれかに該当する満18歳未満（一定の障害を有する場合は満20歳未満）の児童を養育している母または養育者（所得制限あり）が対象となります。

- ・父が婚姻を解消し、父以外の者に扶養されている
- ・父が死亡した
- ・父に重度の障害がある
- ・父の生死が不明
- ・父が1年以上拘束されている

2 手当月額

▼1人目

全額支給 41,880円

一部支給（上限額）

41,870円

（所得に応じて10円きざみで減額して支給）

▼2人目 5,000円加算
▼3人目以降 一人につき3千円を加算

3 支給方法

認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は、毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分まで支給されます。

特別児童扶養手当

1 支給対象

満20歳未満で、精神または身体に法律に定める障害のある児童を養育する父母、または養育者（所得制限あり、児童が施設に入所している場合対象外）が対象となります。

2 手当月額

1級 50,900円
2級 33,900円

3 支給方法

認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は、毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分まで支給されます。

有料道路通行料金の割引



身体障害者が自ら運転し（または重度の身体障害者、重度の知的障害者を乗せて介護者が運転し）有料道路を通行する場合、通行料の50%割引サービスを受けることができます。

■手続き方法

あらかじめ、手帳に証明印を受ける必要があります。次の書類を持参の上、役場保健福祉課福祉係までお越しください。

■必要書類

身体障害者手帳又は療育手帳、車検証

※登録した車以外で有料道路を利用した場合、割引サービスを受けることができません。

高齢者定期バス無料乗車券をご利用ください

町内にお住まいの70歳以上（満70歳の誕生日以降）の方に、バス無料乗車券を交付します。

■利用方法

窓口で無料乗車証明書交付申請をし、証明書と乗車券交付カードの交付を受けてください。その際、印鑑と本人の写真（2.3×3.0cm）が必要となります。

証明書はバス降車時に運転手に提示し、無料乗車券と整理券を料金箱に入れて下さい。

■交付枚数

年間50枚まで（町内医療機関に通院の場合は制限なし）

■利用交通機関

町営バス、北見バス、網走バス

■利用区間

佐呂間町内を乗降する区間

■申請、交付窓口

役場保健福祉課福祉係、若佐支所、浜佐呂間出張所

※無料乗車券交付の際は、交付カードが必要ですので必ず窓口を持参して下さい。

各種交通費の助成

治療通院交通費

特定疾患及び精神障害のため治療を必要とする患者に対して、治療を受ける医療機関までの交通費を前期（4月～9月分）、後期（10月～3月分）に支給します。ただし、公的制度による交通費の支給及び割引を受けた額を除きます。

■対象者

難病者治療通院交通費

「北海道特定疾患治療研究実施要綱」に定める治療研究対象疾患により通院を必要とする人及び人工透析により通院を必要とする人

精神障害者治療通院交通費

精神保健法に基づき、医療費に対し公費負担を受ける医療機関までの往復交通費実費

■支給額

- ・ 公的交通機関利用の場合（医療機関までの往復の交通費実費）
- ・ 自家用車利用の場合（公的交通機関を利用した場合の半額）

■手続き方法

次の書類を持参の上、役場保健福祉課福祉係までお越しください。

難病者治療通院交通費

特定疾患医療受給者証、身体障害者手帳、印鑑

精神障害者治療通院交通費

印鑑

既に受給されている方については、申請手続きは不要です。ご不明な点は、保健福祉課福祉係にお問い合わせください。

下水道

水道課
TEL 2・1215

下水道への接続をお願いします

町では生活環境や地域の自然環境の改善・保全を目的に平成5年から下水道の整備を開始し、平成10年から下水道利用可能地域を順次広げ、現在佐呂間市街地区（永代、宮前、幸、西富及び北の一部）、若里浜地区、浜佐呂間地区、富武士浜地区の一部が利用可

能になっています。これに加え今年10月からは富武士浜地区全域が利用可能になり、計画地域の全てが下水道を利用可能になる予定です。

現在、下水道利用率は6割弱にとどまっており、悪臭や害虫の発生、排水路の汚損や河川水質の汚濁などが改善されない状況にあります。住み良い生活環境を実現するためにも、地域全体で下水道利用をすすめることが必要です。下水道利用可能地域にお住まいの皆様におかれましては、積極的に下水道への接続を進められるようお願いいたします。

なお、下水道が利用できない地域にあつては、合併処理浄化槽を設置するための補助制度も用意されています。

これら下水道や合併処理浄化槽に関するお問い合わせは、役場水道課までお気軽にお問い合わせください。

自衛官補募集

自衛隊幹部として活躍してみませんか？

陸・海・空幹部候補生を募集します。採用後、約1年間の教育を経て、幹部に任官し指揮官、幕僚、職域教育などの学校教官、新装備の研究開発など重要なポジションで活躍することになります。

- 身分 特別職国家公務員
- 俸給 大卒 213,300円
大学院卒 231,200円
(平成16年3月31日現在)

- 期末・勤勉手当、休日など 年2回 年間4.4ヶ月分、完全週休2日制

- 有給休暇 年24日
- 受付期間 平成17年4月4日～5月13日
- 試験日 平成17年5月21・22日（土・日）
(22日は飛行要員のみ)

- 受験資格 日本国籍を有し、平成18年4月1日現在、次に該当する者
22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者（大学院修士課程修了者については28歳未満）

■お問い合わせ

- ・ 自衛隊旭川地方連絡部遠軽募集事務所
遠軽町岩見通南3丁目 TEL (01584)2-6616
- ・ 役場町民課住民活動係 TEL 2-1213

2005「まちのしごと・生活情報ナビ」は発行を休止します

毎年、町民全世帯に配布しております「まちのしごと・生活情報ナビ」は、都合により本年度の発行を休止させていただくこととなりました。

企画財政課 計画係 TEL 2-1214

年金
町民課
TEL 2・1213

**二十歳以上の学生で
国民年金を納めるこ
とが困難なときは…
学生納付特例制度を
ご利用ください**

二十歳以上の学生の方は、
本人の前年度所得が一定以下
であれば、申請して承認を受
けると、在学期間中の保険料
の納付を猶予することができ
る「学生納付特例制度」があ
ります。

学生の間に、事故や病気で
障害基礎年金に該当する程度
の障害が残った時に保険料を
未納にしていると、障害基礎

年金を受けることが出来ない
場合がありますが、学生納付
特例の承認を受けていれば保
険料を納めていなくても未納
の扱いとはされないため障害
基礎年金の受給が可能となり
ます。

万が一の場合に備えるため
にも、在学期間中に年金保険
料の納付が難しい方は、学生
納付特例制度を利用してくだ
さい。

学生納付特例期間は、老後
の年金を受けるための資格期
間には算入されますが、年金
額には反映されません。学生
納付特例期間中の保険料はそ
の後十年間は遡って支払うこ
とが出来ますので、将来満額
の年金を受け取るためにも期
間中の保険料は十年以内に追
納されることをおすすめしま
す。

なお、学生納付特例の承認
期間は、毎年4月から3月ま
での1年間となっております
ので、前年度に学生納付特例
を申請されている方も再度お
住まいの市町村の国民年金担
当窓口で申請が必要です。

国保
保健福祉課
TEL 2・1212

**国保の加入と喪失の
届出を忘れずに**

国保の加入者の資格は、職
場の健康保険に加入している
方や生活保護を受けている方
を除いて、その市町村に住所
がある方は、その市町村の国
保に加入しなければなりません。
(学生など特別な場合は
除きます。)

就職して職場の健康保険に
加入したときや、退職をして
ぬけた場合など国保の資格に

異動が生じたときは、14日以
内に届出を行ってください。
特に6月までは、土木、建
設、水産加工等の事業所で働
き始める方や、学校を卒業し
て就職をされる方が多くい
らっしゃる時期です。

届出を忘れてしまうと、その
まま国保税が課税されたり、
保険の給付を受ける

ことができなくなり
ます。届出は、役場
保健福祉課医療保険
係、若佐支所、浜佐
呂間出張所のいづれ
でもできますので、
忘れずに届出を行っ

てください。
また、新たに国民健康保険
以外の健康保険に加入された
場合は、継続して診療を受け
ている医療機関の窓口に新し
い保険証を提示してくださ
い。

国民年金の請求手続きについて

4月中に65歳になられる方は老齢
基礎年金の裁定請求手続きができます
ので、誕生日後に町民課戸籍年金係で
手続きを行ってください。(※国民年
金第一号期間のみの方)

持参するもの

印鑑、本人及び配偶者の年金証書(年
金受給者)、本人及び配偶者の基礎年
金番号通知書、戸籍謄本交付手数料、
預金通帳(自動振込を希望の場合)

健康カレンダーが完成しました!

「平成17年度版佐呂間町健康カレンダー」
が完成し、自治会加入世帯には1世帯1部が
各自治会・町内会から配布されます。

新規転入世帯及び自治会未加入世帯、未配布
の世帯等がありましたら、役場保健福祉課保
健推進係又は町民課環境衛生係に直接取りに
来ていただきますようお願いいたします。

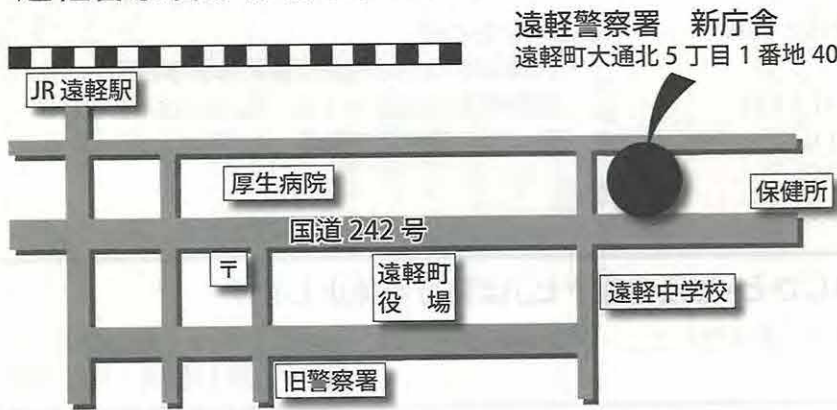
なお、1世帯2部の配布はご遠慮下さい。

■カレンダー掲載内容

H17年4月～H18年3月分

ごみ収集及びし尿汲み取り日程、各種検診日
程、乳幼児予防接種及び健康相談日程

遠軽警察署が移転しました



その他

高年齢者等の雇用の 安定等に関する法律 が改正されました

65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の義務化
〔平成18年4月1日から施行〕

定年（65歳未満の方に限ります。）の定めをしている事業主は、その雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、

1 定年の引上げ

2 継続雇用制度の導入

3 定年の定め廃止
のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければなりません。

ただし、事業主は労使協定により、2の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、2の措置を講じたものとみなします。

解雇による高年齢離職予定者に対する求職活動支援書の作成・交付の義務化

〔平成16年12月1日から施行〕

事業主都合の解雇等により離職することとなっている高年齢者等（45歳以上65歳未満）が希望するときは、事業主は当該高年齢者等の希望を聴き、その職務の経歴や職業能力等再就職に資する事項や再就職援助措置等を記載した書面（求職活動支援書）を作成し、交付しなければなりません。

労働者の募集及び採用の際、年齢制限をする場合の理由の提示の義務化

〔平成16年12月1日から施行〕

事業主は、労働者の募集及び採用をする場合に、やむを得ない理由により上限年齢（65歳未満のものに限る。）を定める場合には、求職者に対してその理由を提示しなければなりません。

※詳しくは、最寄りの公共職業安定所又は北海道労働局職業安定部職業対策課までお問い合わせください。

北海道労働局職業安定部職業対策課 電話 (011)709-2311（内線 683）

公営住宅の空家状況

H17.3.28 現在

西富団地	2階3LDK	1戸		15,800円～
若佐第1団地	1階2DK	2戸	※	4,800円～
若佐第2団地	2階3LDK	1戸		14,500円～
富富士共和団地	1階2DK	3戸	※	4,800円～
	1階3DK	1戸	※	7,000円～
若里団地	1階3DK	2戸	※	8,600円～
栄団地	2階3LDK	1戸		15,300円～
浜佐呂間第3団地	2階3LDK	1戸		16,800円～

※印は、50歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

佐呂間町消防団春季連合消防演習に伴いサイレンを吹鳴しますのでお知らせします。

■春季消防演習

日時 4月17日（日） 13時30分～
場所 佐呂間町総合体育館駐車場

■サイレン吹鳴

日時 4月17日（日） 8時30分
場所 佐呂間・若佐・栄・浜佐呂間

■お問い合わせ

消防署佐呂間支署 消防団係 Tel 2-3637

サイクルリスト募集

第24回インターナショナルオホーツクサイクリング2005

7/8FRI～10SUN

Okhotsk
Cycling

■コース概要

オホーツク沿岸縦断コース 212キロ（2市8町）
雄武町→興部町→紋別市→湧別町→佐呂間町→常呂町→網走市→小清水町→斜里町

■参加資格

- ①高校生以上で自己の責任でサイクリングを行える者。但し、健康な身体を有する者。
- ②父母又は高校生以上の兄弟と共に走行する小学生以上は参加できます。なお、小中学生は父母又は父母と同等の全責任を負える方の承認印を必要とします。
- ③70歳以上の高齢者は家族の同意書が必要です。

■参加定員

1,700名

■参加費

一人15,000円

（8,9日の2泊、及び9日10日の食事代、軽食、飲物、スポーツ保険を含む）

■申込期間

平成17年5月1日（日）～5月20日（金）の20日間
（当日消印有効、但し定員になり次第締め切ります）

■申込方法

申込書と参加費等を同時に実行委員会事務局宛て現金書留にて送付してください。申込書（開催要領付）は4月中旬までに市町村、サイクリング協会等に送付します。

■参加決定

参加決定者には6月中旬までに参加証を交付します。

■お問い合わせ

オホーツクサイクリング実行委員会事務局
〒093-0077 網走市北7条西3丁目 網走総合庁舎内
Tel (0152)44-7171(内線 4736・4737) Fax(0152)45-3573



花粉症
現在、日本人の約10%の人が花粉症で毎年つらい季節を過ごしていると言われています。花粉アレルギーのある方にとっては、ティッシュとマスクが手放せない憂うつな季節が近づいてきました。北海道では、ハンノキ、シラカバ、タンポポ等の花粉が飛び散る4月末から5月に掛けて花粉症対策が必要な時期になります。



【問合わせ】
保健福祉課 保健推進係
TEL 2-1213

花粉症の下地となる要因

花粉症が増えている背景には、特有の誘因があります。自動車の排気ガスをはじめとする大気汚染。住居の気密性が高くなりダニが大量に発生する住宅環境。飽食の時代といわれ好きなものを好きなだけ食べる歪んだ食生活。複雑な人間関係や仕事のストレス。体を使うことが少なくなった車社会。多かれ少なかれ誰もが花粉症を発症してもおかしくない環境に生きています。

花粉症の症状

最も代表的な症状は、「くしゃみ」「鼻水」「鼻づまり」「目のかゆみや涙目」など。人によっては「耳のかゆみ」「肌荒れ」「喉のかゆみ」「せき」等が起ることがあります。また、「頭がボーとする」「イライラする」「眠れない」等の症状を訴える場合もあります。

花粉症の症状が現れてくる時期や程度には個人差があります。花粉の飛ぶ量も毎年違いますし、体調も一定ではありません。前年にでなくても翌年には症状が出たという人もいます。暑い夏の翌年は花粉が増えると言われています。その年の夏が暑いと、雄花の芽が多くつき翌年の春に暖かな日が続くと開花が盛んになり、たくさん花粉が一斉に飛び出します。佐呂間町も昨年は近年にない猛暑が続きました。こ

食生活改善委員会 トゥモローライフさるま

1人分→約238kcal

1人分→約165円

ささみとキノコのクリーム煮

きのこ類の主成分は難消化性の糖質で、食物繊維を効果的に摂取することができる食品です。カルシウムの吸収を助けるプロビタミンDを多く含んでいて、通常は紫外線を浴びることでビタミンDに変化するといわれています。

●材料4人分

生椎茸4個、しめじ1/2パック、エリンギ1本、バター大さじ1弱、じゃがいも1個、にんじん中1/2本、固形ブイヨン1/2個、水300cc、牛乳100cc、塩・こしょう各少々、生クリーム大さじ2、パセリみじん適宜

●作り方

- ①ささみは筋をとってそぎ切りにし、塩、こしょう、小麦粉をつける。
- ②椎茸はせん切り、しめじはほぐし、エリンギは薄く切ってから細切りにする。
- ③じゃがいもは適当な大きさに切り分ける。人参はひと口大の乱切りにする。
- ④フライパンに油を熱し、①のささみをこんがり焼いて、白ワインを最後にふり入れアルコールをとばし、一度取り出す。
- ⑤同じフライパンにバターを熱し、②のきのこをさっと

炒めて取り出す。

- ⑥厚手の鍋にじゃがいも、人参を入れて、水と固形ブイヨンを加えてやわらかくなるまで火を通し、④と⑤を鍋に加え、さらに牛乳を加えて中火で5～6分煮込む。
- ⑦弱火にして、塩、こしょうで味をととのえてから、生クリームを入れる。
- ⑧器に盛り、パセリのみじん切りをふる。



生クリームは加熱しすぎると分離するので、必ず最後に入れてすぐに火を止めます。

の様な年は、花粉の量が多いと予測されます。特に花粉対策に気を配らなければなりません。

花粉症は治療よりも予防に重点を

「花粉症」の治療は症状が出る前に薬で予防することが重要になります。「花粉症」の患者さんは、花粉が飛び散り症状がひどくなってから、病院に行くケースが多く見られます。重い症状で毎年苦しむ人は、内服のステロイド薬などを処方して、一時的に症状を軽減しますが、強い薬は副作用の心配が出てきます。あらかじめ、花粉の飛び1〜2週間前から、自分にあつたステロイド以外の薬物治療をはじめれば症状も軽く、副作用も現れにくくなります。花粉症の治療に関しては症状が現れる前の「初期治療」が重要視されてきました。花粉症の方は、鼻や目の粘膜が過敏になり少量の花粉にも強く反応するようになります。「初期治療」は、これらの粘膜の過敏性が進むのを防ぎ、花粉症の症状が起るのを予防したり、悪化を防ぐ効果があります。

日常生活における花粉症対策

日頃から体調を整え、免疫力を高めておくことが大切ですが、花粉の飛散する時期は花粉を吸い込まない工夫が最も大切です。

ー花粉症を防ぐ日常生活ー



メガネやマスクで花粉を防ぐ。シーズン中はコンタクトレンズの使用は控える。



顔を手を洗ったり、うがいをして花粉を落とす。入浴すると花粉も落とせ、鼻づまりも解消できる。



花粉の多い日は、洗濯物は家の中に干す。取り込むときはよくはたいて花粉を落とす。



こまめに水ふきや掃除がけをして家の中の花粉を除く。掃除の時にはマスクを掛ける。

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日

セフティロード☆サロマ

春の行楽期の交通安全運動

◆5月11日～5月20日

◆年間スローガン“STOP ザ 交通事故!!”
～めざせワーストワン返上～

◆重点

- 自転車の安全利用の推進と歩行者（特に子供と高齢者）の交通事故防止
- 観光・行楽に伴う交通事故防止
- 飲酒運転等悪質・危険な運転追放
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

融雪期の交通事故防止
路面状況の変化を
読んで交通安全を
これからの季節は、気象条件の変化が激しく、路面状態も刻々と変化します。日中は気温も上がり一段と雪解けが進み、路面も濡れた状態が続きます。一方、夜間の路面は凍結によるブラックアイスバーンとなりスリップ事故が懸念されますのでこの時期は注意が必要です。
▼寒気の緩みに注意
厳寒期よりも、寒気の緩む時期（気温の0度前後）の凍結の方が最も滑りやすくなりますので速度を控えめに運転しましょう。

▼濡れた路面の先に凍結路
周囲に氷雪がなくても路面が濡れていたら、その先の日陰の凍結を予測した運転をしましょう。
▼ブラックアイスバーンに用心
薄暗いブラックアイスバーンは、乾燥した路面と見間違ひやすいので用心しましょう。
▼夜間、ミラーバーンが出現
昼間、濡れていた路面が夜間の気温の低下でツルツル状態のミラーバーンになることもあるので注意しましょう。
▼歩行者への泥はねは厳禁
道路に雪解けの水たまりがあると、速度を十分落とす通行しましょう。

デイ・ライト（昼間点灯）

運動通年展開中



昼間点灯で交通事故減少の効果！
皆さんも是非参加してください。

「STOP ザ 交通事故!!」

車社会 きまりを守って 平和な暮らし 若里小学校6年 井田 雅与

◆ 人のうごき ◆

ー 2 月末現在ー

人 口	6,481人 (-11)
男	3,095人 (-9)
女	3,386人 (-2)
世帯数	2,508戸 (+3)
() 内は前月比です。	

◆ 交通事故発生状況 ◆

ー 1 月末現在ー

発 生	2件 (- 1件)
死 亡	0人 (0件)
傷 者	2人 (+ 1件)

※ () 内は、前年同期比
※発生件数は人身事故の件数

交通死亡事故0運動

188日

ー 3 月 26 日現在ー

◆ あとがき ◆

▼佐呂間小学校の児童が社会福祉協議会に車椅子を寄贈しました。リングブル回収を行い車椅子と交換するという児童活動を始め、2年前に車椅子を寄贈してから今回が2回目。リングブル600kgで1台分となりますが、各地に設置した回収箱や交流学習を行った各小学校に協力を呼びかけコツコツと集めました。3月の始めに車椅子1台分の600kgとなり、今回の寄贈となりました。これから、町民の皆さんと協力して活動を続けていきますので、ご協力をお願いします。

◆ 表 紙 ◆

「佐呂間小学校の児童が車椅子を寄贈」

◆広報に対するご意見・ご質問
やまちであった出来事、話題
がございましたらお待ちして
おります。

発行／佐呂間町

〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集／町民課住民活動係

TEL 01587-2-1213

佐呂間町 URL

<http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆この広報紙は再生紙を利用しています。



菅原 悠弥 くん
平成16年4月2日生まれ
(若佐 菅原 雅志・幸子さん)



旭 杏梨ちゃん
平成16年4月10日生まれ
(若 里 旭 裕輝・敦子さん)

僕の名前は「すがわら ゆうや」です。
ごはん大好き！毎日好き嫌い無く一
杯食べています。だから元気いっぱ
い！！暖かくなったら思いきり外で遊
ぶんだ。

わたしは、ごはんが大好きで、いつも
おなかいっぱい食べています。元気が
ありすぎて、いたずらや夜更かしを良
くしています。最近はグラスを割りお
母さんに怒られました。早く歩けるよ
うになって、もっともったいたずらし
たいです。こんな「あんり」をよろし
くね♥

※「baby face」では掲載するお子さんを募集いたします。掲載を希望される方は、誕生月の前月10日までに保健福祉課保健師までご連絡ください。なお、希望者多数の場合はこちらで抽選させていただきますことをご了承ください。

宮前町 坂本 キヌさん
宮前町 森 文子さん
西 富 中 原 勝正さん
中 園 仲 川 良治さん
西 富 藤 田 信雄さん
宮前町 佐久間 ユリ子さん
大 成 寶 里 トヨ子さん
幌 岩 池 田 一男さん
宮前町 橋 本 ナホ子さん
▼香典返しを廃して

宮前町 小 林 千代子さん
宮前町 井 上 壽夫さん
宮前町 河 合 春恵さん
宮前町 五十嵐 猛さん
宮前町 佐 藤 幸子さん
宮前町 大 門 ハルコさん
宮前町 諸 岡 久子さん
宮前町 田 中 伸子さん
幸 町 田 岡 ユキさん
永代町 飯 田 昭一さん

ご寄付ありがとうございます

■社会福祉協議会

お誕生おめでとうございます
共 立 長 瀬 史也 ちゃん
平成17年2月14日生
(長瀬 哲也・聡花さん)
西 富 廣 中 幸歩 ちゃん
平成17年2月23日生
(廣中 正明・千代里さん)

知 来 山 中 光一 さん
▼社会福祉事業に対して
東京サロマ会 足利 稔 様
大成 宝 里 トヨ子さん

■幌岩老人クラブ
▼香典返しを廃して
幌 岩 池 田 一男 さん
■浜佐呂間活性センター
▼ホットプレート2台
浜佐呂間 類 家 富子 さん

☆タウンギャラリーについて☆

毎月掲載していましたが「タウンギャ
ラリー」は休止することになりました。
関係者の皆様には、大変お世話
になりました。この場を借りてお礼申
上げます。長い間ご愛読頂きあり
がとうございました。